

技 術 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察技術情報第2号

果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ・ツヤアオカメムシ） 新世代の発生量及び果樹園への飛来時期について

8月以降は果樹カメムシ類が越冬成虫から新成虫に入れ替わる時期となります。現在、新世代は主にヒノキのきゅう果上に生息し、きゅう果が餌として好適な期間はヒノキ上にとどまりますが、吸汁によってきゅう果の劣化が進み、餌として不適となるとヒノキから離脱して果樹園へ飛来します。

今後の発生については下記のように予想されますので、果樹園への飛来に注意してください。

記

1. 新世代の発生量について

- (1) 7月下旬に実施したヒノキきゅう果のピーティング調査の結果、1枝当たりの寄生虫数は0.3頭（平成2.2頭）と平成より少なかった（表1、2）
- (2) 7月下旬に実施したヒノキのきゅう果着生状況調査の結果、県内15地点の平均着生量は2.3（平成2.7）と平成並であった（表1、2）
- (3) 県下全域でヒノキのきゅう果量は平成並であることから、越冬世代が死滅後の9月以降、新世代の発生量は平成並と予想される。

表1 ヒノキ樹(きゅう果着生枝)における果樹カメムシ類の寄生状況* (平成28年7月20、22日調査)

	チャバネアオカメムシ(頭/枝)					ツヤアオカメムシ(頭/枝)					合計	きゅう果着生量**
	成虫	老齡	中齡	若齡	計	成虫	老齡	中齡	若齡	計		
平成28年	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	2.3
平成	0.5	0.3	0.5	0.7	1.9	0.1	0.2	0.0	0.0	0.3	2.2	2.7

* 平成28年7月20日、22日にヒノキきゅう果結実枝のピーティング調査を実施、きゅう果の着生が認められない調査地点は除外して算出した

** きゅう果着生量は5段階(多:5、やや多:4、中:3、やや少:2、少:1)で区分し、全調査地点の平均値を示した

表2 果樹カメムシ類の寄生状況およびヒノキのきゅう果着生量の年次別推移

年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	平成	28年
寄生虫数(頭/枝)	3.0	0.3	1.8	2.6	2.6	1.2	2.8	4.7	2.5	0.6	2.2	0.3
きゅう果着生量	2.9	1.6	4.4	2.4	2.6	3.1	3.0	2.2	3.5	1.0	2.7	2.3

注1) 値は長崎県病害虫防除所の調査(ピーティング法)による

注2) きゅう果着生量は、程度を5段階(多:5、やや多:4、中:3、やや少:2、少:1)として達観調査した

2. 果樹園への飛来時期について

- (1) 7月20日および23日に採集したヒノキきゅう果上の口針鞘数調査の結果、調査地点の平均の口針鞘数は0.8本(平成2.1本)でやや少なく、果樹園への飛来時期は表3のとおりと予測される。

表3 ヒノキきゅう果における口針鞘数及び離脱予測日

調査地点	7月20日、22日採集	
	口針鞘数 (1果当たり)	離脱予測日
諫早市多良見町東園	0.0	9月11日
〃 佐瀬	3.7	8月29日
長与町岡	2.1	9月4日
時津町西時津	0.0	9月11日
西海市西彼町小迎	1.1	9月8日
西海市西海町木場	0.6	9月11日
諫早市長田	0.9	9月10日
大村市今村	0.0	9月13日
東彼杵町赤木	0.0	9月13日
雲仙市瑞穂町伊福	0.2	9月13日
雲仙市国見町百花台	0.0	9月13日
南島原市有家町新切	0.0	9月13日
南島原市北有馬町田平名	1.3	9月9日
佐世保市宮	1.0	9月10日
佐世保市針尾	1.7	9月7日
平均	0.8	9月10日

表4 口針鞘数及び離脱予測日の年次別推移

年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	平成	28年
調査日(月/日)	7/28	7/28	7/28	7/26	7/28	7/22	7/26	7/22	7/22	7/22	7/25	7/21
口針鞘数(本/果)	3.7	0.8	1.9	2.5	2.4	0.7	2.8	2.5	1.2	6.2	2.1	0.8
離脱予測日(月/日)	9/6	9/17	9/13	9/9	9/11	9/12	9/8	9/5	9/9	8/22	9/10	9/10

注1) 平成28年7月20日、22日に採集した、きゅう果30果についての口針鞘数を数えた

3. 防除上注意すべき事項

- (1) 山林に近い園地や毎年発生を認める園地などでは、上記の予測日を目安に見回りを徹底し、カメムシ類の飛来が認められた場合には早急に防除を行う。
- (2) 飛来時期や飛来量は園地によって異なる場合があるので注意する。

6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

